

築上町告示第71号

令和元年第3回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和元年10月11日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和元年10月21日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

吉原 秀樹君	江本 守君
池永 巖君	鞆野 希昭君
工藤 久司君	北代 恵君
宗 晶子君	丸山 年弘君
信田 博見君	田原 宗憲君
塩田 文男君	武道 修司君
池亀 豊君	田村 兼光君

○応招しなかった議員

令和元年 第3回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和元年10月21日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

令和元年10月21日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
①議長の報告 (提出された案件等の報告)
日程第4 議案第83号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第84号 物品売買契約の締結について
日程第6 議案第85号 築上町教育委員会教育長の任命について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
①議長の報告 (提出された案件等の報告)
日程第4 議案第83号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第84号 物品売買契約の締結について
日程第6 議案第85号 築上町教育委員会教育長の任命について
-

出席議員 (14名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

○議長（**武道 修司君**） どうもありがとうございます。お疲れさまでした。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日10月21日の1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、会期は本日10月21日の1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（**武道 修司君**） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第83号外2件です。

日程第4. 議案第83号

○議長（**武道 修司君**） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第83号工事請負契約の締結についてから日程第6、議案第85号築上町教育委員会教育長の任命についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第83号から議案第85号までは委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4、議案第83号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（**椎野 満博君**） 議案第83号工事請負契約の締結について「町単独事業」日奈古54号線橋梁下部工（A1）工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。令和元年10月21日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第83号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、日奈古54号線橋梁下部工（A1）工事であります。

令和元年の10月2日に条件つき一般競争入札を行いました。

6者の参加がありまして、結果は別紙のとおりでございます。

宮野建設株式会社が、消費税込みで8,398万5,000円で落札、契約をいたしましたものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この橋は、今、（ ）にあるジョイフルさんの（ ）のための橋をかけるということだったと記憶しております。そのいきさつをもう少し詳しく教えていただきたいのと、もう一点は、このジョイフルさんが、町有地の固定資産の減免がいつまでなのか、減免後の固定資産税としてどれぐらいの固定資産を予定しているのかをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いきさつは、一応、企業進出に対して、橋梁の重量、大型トラックが入らないということでかけかえをして道路も新しく申請し直そうという、一応、企業進出の中での一つの約束事で道路を、現在小さい車で出入りしておるということで、将来でき上がれば大型車が入るような形になると、そういうふうないきさつでこの橋梁かけかえを行っておるところでございます。

それから、固定資産の減免は5年間、一応……。〔「ちょっとそれ、資料持ってないけど冊子が」と呼ぶ者あり〕これは、この議案が。

たしか5年間で減免すると。そして、その後、金額的にはまだちょっと私も把握していないが、今までグラウンドだったのが、町有地でございましたけど、この土地代と家屋の固定資産、それからあと、中の償却資産、これらの金額で相当なある程度金額になろうかとかこのように考えておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 大体いきさつとすれば、企業が来るための町の準備ということなんですが、今現在かかっている橋、たしかこれも当時あんまり、今町長言われるように重量的なもの問題があるということなんですが、今の橋の状態というのは全然問題がない状態でしょうか。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

既存の橋梁につきましては、橋梁点検等を行っております、ちょっと資料はございませんが、早急に補修をするレベルではないということでございます。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論を終わります。

これより議案第83号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第83号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第84号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第84号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第84号物品売買契約の締結について「再編関連訓練移転等交付金事業」築上町立築城中学校スクールバス更新について、次のように物品売買契約を締結するものとする。令和元年10月21日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第84号、これは物品売買契約の締結でございます。

本案は、築城中学校スクールバスの更新ということで、廃棄する車両は、平成16年の5月に初年度登録を行って、走行距離が21万2,000キロほど走っておる、もう非常にやっぱり長く使っておるということで、更新するということです。

これも3者による見積もりを行いました。その結果、三菱ふそうトラック・バス株式会社九州ふそう北九州支店が、消費税込みで660万円で契約しております。

なお、今までは中型47人乗りでございましたが、今回は中型の29人乗りということで買いかえることにいたしているところでございます。（「4者」と呼ぶ者あり）4者か。（「2者辞退です」「4者で2者辞退」と呼ぶ者あり）2者辞退。ごめんなさい。済みません。4社で2社辞退というようなことでございます。

そういうことで、よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） 説明終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） バスの乗車定員が47人から29人に減っています。小さいバスを購入する理由を教えてください。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

ただいまの乗車定員の減の理由でございますが、現在、既存のスクールバス、今年度利用されている生徒は12名でございます。それとあと、スクールバスについては、登下校のみでなく小学校の校外活動等にも利用しますので、中学校のバスと、小学校のバスは定員45名なんですが、その2台を合わせて1学年の児童を乗せられる規模ということで29人にしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論を終わります。

これより議案第84号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第84号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第85号

○議長（武道 修司君） 日程第6、議案第85号築上町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

職員の朗読に続けて、提案理由の説明を求めます。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 議案第85号築上町教育委員会教育長の任命について、築上町教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求める。令和元年10月21日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第85号は、築上町教育委員会教育長の任命についてでございます。

本案は、前教育長、故亀田俊隆氏が令和元年8月31日をもって辞職いたしました。この間、

教育長は空白でございましたが、新たに築上町教育委員会教育長として久保ひろみ氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意をいただきたく提案をさせていただいております。

なお、久保氏の略歴については、現在、京築教育事務所長をされております。そして、県教委等の相談、推薦をいただいて、久保ひろみ氏を本町の教育長というふうなことで来ていただいたと、このような理由で提案をさせていただいたところでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） ただいま説明がありましたように、築上町教育委員会教育長に久保ひろみ氏を任命することについて議会の同意を求める人事案件です。会議規則第82条第1項の規定により、投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（武道 修司君） ただいまの出席議員は14名です。

2番、江本守議員については、代理投票の申し出がありましたので許可いたします。事務局2名で代理投票を行います。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、本日提案の議案第85号の立会人に、8番、丸山年弘議員、9番、信田博見議員を指名いたします。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（武道 修司君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。任命に同意をする方は同意に丸印を、不同意をする方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいものあるいは白票は不同意とみなします。

それでは、投票箱点検も終わりましたので、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（武道 修司君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） それでは記入をしてください。記入が終わりましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

.....
1番 吉原 秀樹議員

2番 江本 守議員

3番 池永 巖議員

4番 鞆野 希昭議員

5番	工藤	久司	議員	6番	北代	恵	議員
7番	宗	晶子	議員	8番	丸山	年弘	議員
9番	信田	博見	議員	10番	田原	宗憲	議員
11番	塩田	文男	議員	12番	武道	修司	議員
13番	池亀	豊	議員	14番	田村	兼光	議員

.....

○議長（武道 修司君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） それでは開票を行います。

立会人の方はお願いをいたします。

〔開票〕

○議長（武道 修司君） それでは、投票結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、同意13票、不同意ゼロ票。

よって、議案第85号の築上町教育委員会教育長に久保ひろみ氏を任命することについては、同意とすることに決定をいたしました。

議場の出入り口を開けてください。

.....

○議長（武道 修司君） 以上で本日の日程を全て終了しました。

会議を閉じます。

ここで、新川町長から申し出がありますので、発言を許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 皆さん、本日臨時議会を招集して、参加いただいて、大変ありがとうございました。

3件の議案、全会一致で全て可決、承認、同意をいただき、ありがとうございました。

なお、承認いただいた教育長は、10月31日付で県を退職して、11月1日から本町の教育長として就任する予定にさせていただいておるところでございますので、また挨拶はその後させていただきますと思います。

それから、たび重なり、築城基地で事故がっております。尾翼を落としたり。

それから、今回はパラシュート、着陸するとき後ろでぱっと、滑走路が短いときに開くパラシュートを誤操作によって落としたという案件でございますけれども、これ、17日の日でしたが、18日にすぐに基地司令のほうから町のほうにおわびというようなことで参りまして、それから、そのとき議長と基地対策委員長、ちょっと所要でおられませんでしたので、副委

員長の鞆野さんに同席していただいて、厳しく、一応我々としても基地司令のほうに申し入れをいたしたところでございます。

なお、本町からは文書で、遺憾なことだというふうなことで、皆さんのお手元にもたしか届いていると思いますが、いわゆる申し入れ書、基地司令宛に提案させていただいたところでございます。

今後またこういうことがないように、町のほうも厳しく基地のほうに対応を迫るという形で今後も、たび重なる事故でございましたので。本当に昔は30万時間無事故記録というふうな形で更新しておりましたが、最近非常に多くなったということで、我々も懸念しているところでございます。

そういうことで、今後、皆さんも一緒に監視をしながら、基地行政を何とか円滑にやってもらうような形でよろしくお願い申し上げたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（武道 修司君） これで、令和元年第3回築上町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前10時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員